

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.24

〔共通〕 問1 特定行政庁又は建築主事に関する次の文を読み、建築基準法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 人口25万人以上の市町村が建築主事を置いている場合、その市町村の区域の特定行政庁は当該市町村長である。
- (2) 人口25万人未満の市町村であっても、当該市町村長の指揮監督の下に建築主事を置くことができるが、その市町村の区域の特定行政庁は都道府県知事である。
- (3) 建築主事を置かない市町村の区域の特定行政庁は、都道府県知事である。
- (4) 建築基準適合判定資格者検定に合格した者は国土交通大臣の登録を受けることができ、市町村長又は都道府県知事は、当該市町村又は都道府県の職員で当該登録を受けた者のうちから建築主事を命じる。

〔消防用設備等〕 問1 床面積が100㎡で、直径50cm以上の円が内接することできる開口部の面積の合計が4㎡である階において、階数及び開口部が以下の各項に掲げるものである場合、消防法令上、無窓階とされるものを1つ選べ。ただし、文中で「有する」とされている開口部は、床面から下端までの高さが1.2mであり、道又は道に通ずる幅員1m以上の通路その他の空地に面し、進入と避難が容易な構造のもので、適正に管理されているものとする。またその開口部以外の開口部は、全てそれより小さいものとする。

- (1) 8階で直径1m以上の円が内接することできる開口部を2カ所有する階
- (2) 9階でその幅及び高さがそれぞれ75cm及び1.2mの開口部を2カ所有する階
- (3) 10階で直径1m以上の円が内接することできる開口部を1カ所有する階
- (4) 11階で幅及び高さがそれぞれ75cm及び1.2mの開口部を1カ所有する階

〔消防用設備等〕 問2 泡消火設備に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 「膨張比」とは、発生した泡の体積を泡を発生するに要する泡水溶液（泡消火薬剤と水との混合液をいう。）の体積で除した値をいう。
- (2) 「防護区画」とは、不燃材料で造った壁、柱、床又は天井（天井のない場合にあつては、はり又は屋根）により区画され、開口部に自動閉鎖装置が設けられている部分をいう。
- (3) 「外周線」とは、防護対象物の最高位の高さの3倍の数値又は1mのうちいずれか大なる数値を、当該防護対象物の各部分からそれぞれ水平に延長した線をいう。
- (4) 「防護面積」とは、防護対象物を外周線で包囲した部分の面積をいう。

〔防火査察〕 問1 防火対象物の立入検査等に関する次の記述のうち、適当なものは次のうちどれか。

- (1) 消防法第4条に基づく立入検査は、法令上、日中又は営業時間内に実施しなければならない。

答

解説

- (1) 建築基準法第2条第35号、建築基準法第4条第1項。
- (2) 建築基準法第2条第35号、建築基準法第4条第2項。
- (3) 建築基準法第2条第35号。
- (4) 建築基準法第4条第6項、建築基準法第77条の58第1項。

答

解説 消防法施行令第10条第5項、消防法施行規則第5条の2。

- (3) 10階以下の階については基準に適合した開口部が2カ所以上必要

答

解説

- (1) 消防法施行規則第18条第1項第1号。
- (2) 消防法施行規則第18条第1項第3号イ、消防法施行令16条第1号
「防護区画」には開口部の概念は含まれない。（このため、自動閉鎖装置を設けない防護区画もありうる。）
- (3) 消防法施行規則第18条第1項第3号ロ（ロ）。
- (4) 消防法施行規則第18条第1項第3号ロ（ロ）。

答

解説

- (1) 法令上時間的制限はない。
- (2) 個人の住居とは、私生活の営まれ

- (2) 消防法第4条に基づく個人の住居への立入検査は、関係者の承諾を得た場合等に実施できるものであるが、共同住宅の居室については、関係者の承諾を得なくても実施できる。
- (3) 消防法第4条に基づく立入検査は、消防対象物の関係のある者に質問することができるが、関係のある者にはアルバイト従業員等も含まれる。
- (4) 消防署長は、消防法第4条に基づき、火災予防のために必要があるときは、関係のある者に対し、賃貸借契約書等の資料の提出を命じることができる。

【防火査察】問2 消防法第5条の3に関する次の記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 消防法第5条の3第1項に規定されている「特に緊急の必要があると認める場合」とは、権原を有する関係者の住所が現場から遠い等の事情から命令を伝えるまでに日時を要し、かつ、一刻も早く命令を行わないと火災予防上重大な支障を生じる等の理由がある場合である。
- (2) 消防法第5条の3第2項に規定されている「確知することができない」とは、物件の所有者等が現場に居合わせているが、氏名、住所等、その者を特定する情報が得られないことをいい、この場合は、消防法第5条の3第1項の命令を発動できない。
- (3) 消防法第5条の3第2項のいわゆる「略式の代執行」とは、行政代執行法に基づく正式の代執行において行われる戒告及び代執行令書による通知の手続きを省略した手続きである。
- (4) 消防長等は、消防法第5条の3第2項に基づきいわゆる「略式の代執行」により物件を除去させた時は、当該物件を保管しなければならない。

【危険物】問1 定期点検を行わなければならない時期に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 移動タンク貯蔵所（移動貯蔵タンクの漏れの点検） 3年
- (2) 製造所 1年
- (3) 引火点を有する液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱う屋外タンク貯蔵所で容量が1,000kl以上1万kl未満のもの（内部点検） 13年
- (4) 二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻（漏れの点検） 3年
- (5) 地下埋設配管（危険物の漏れ覚知・拡散防止措置が講じられているもの） 3年

【危険物】問2 危険物の運搬容器の材質として定められていないものは、次のうちどれか。

- (1) 紙
- (2) 金属板
- (3) ガラス
- (4) 綿
- (5) プラスチック

る場としての個人のすまいをいい、共同住宅の居室も含まれる。

- (3) 違反処理マニュアルによる。
- (4) 資料の提出を求める者は関係者である。

答

解説

- (1) 違反処理マニュアルによる。
- (2) 「確知することができない」とは、物件の所有者等が現場に居合わせず、かつ、氏名、住所等、その者を特定する情報がない場合をいい、物件の所有者等が現場に居合わせている場合は、氏名、住所等、その者を特定する情報があるか否かを問わず、消防法第5条の3第1項の命令を発し得る。
- (3) 違反処理マニュアルによる。
- (4) 違反処理マニュアルによる。

答

解説 定期点検は、原則として1年に1回以上行わなければならないが、特別なものについてはそれぞれ実施時期、実施方法等が定められている。

〔参照条文〕

危険物の規制に関する規則第62条の4～第62条の6

答

解説 運搬容器の材質は、漏えい防止の観点から限定されている。

〔参照条文〕

危険物の規制に関する政令第28条
危険物の規制に関する規則第41条

違反処理業務執行上の参考図書三部作シリーズ 好評発売中!!

新訂

【消防大学校教材】

**火災違反処理の基礎
予防改正消防法・行政事件訴訟法対応版**

■ 関 東一著（消防大学校客員教授）
A5判／280頁 定価2,600円

●違反処理の重要な措置である警告、命令、許可の取消し、告発及び代執行について、わかりやすく解説した基本的な実務書！

【消防大学校教材】

**消防官のための
刑事訴訟法入門**

■ 関 東一著（消防大学校客員教授）
A5判／326頁 定価2,500円

●刑事訴訟に関する解説とともに、告発に関する基本的事項、消防法令違反の立証方法等をよりやさしく解説した入門書！

【消防大学校教材】

新版

消防刑法入門

■ 関 東一著（消防大学校客員教授）
A5判／320頁 定価2,800円

●消防法や火災予防条例(例)上の罰則を適用するに際し、一般理論・犯罪の成立要件などをわかりやすく解説した入門書！

近代消防社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号（日本消防会館内） TEL 03-3593-1401 FAX 03-3593-1420

昇任試験実力養成講座・救急救命士国家試験問題模擬テスト・予防技術検定模擬テスト〈解答〉

—— 昇任試験実力養成講座 ——

共通（消防士長・消防司令補）問題

〔地方自治〕

- 問1 答 (4)
 問2 答 (ア) せり売り
 (イ) 条例で定める場合に該当する
 (ウ) 政令で定める場合に該当する
 (エ) 総合評価競争入札
 (オ) 内容を知りうる

〔地公法〕

- 問1 答 (3)
 問2 答 (1)

〔消防組織〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (4)

〔消防教養〕

- 問1 答 (2)

〔消防法規〕

- 問1 答 (2)
 問2 答 (3)
 問3 答 (1)× (2)× (3)○ (4)× (5)○
 問4 答 (4)

〔消防設備〕

- 問1 答 (2)
 問2 答 (2)
 問3 答 (2)
 問4 答 (3)
 問5 答 (4)
 問6 答 (4)
 問7 答 (2)
 問8 答 (1)
 問9 答 (3)

〔火災調査〕

- 問1 答 ①ウ ②オ ③キ ④ク

〔危険物〕

- 問1 答 (1)
 問2 答 (3)

〔防災〕

- 問1 答 (2)
 問2 答 (3)
 問3 答 (5)

〔救急〕

- 問1 答 (5)

〔救助〕

- 問1 答 ① 市町村
 ② 総務省令
 ③ 救助
 ④ 救助器具
 ⑤ 消防隊

〔石油コンビナート〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (3)

〔原子力〕

- 問1 答 (2)
 問2 答 (3)

〔無線法規〕

- 問1 答 (1)

〔無線工学〕

- 問1 答 (3)

〔国民保護〕

- 問1 答 (3)
 問2 答 (2)

〔警防〕

- 問1 答 (4)
 問2 答 (1)
 問3 答 (5)

—— 消防司令問題 ——

〔組織管理〕

- 問1 答 (5)

〔人事管理〕

- 問1 答 (4)

〔消防財政〕

- 問1 答 (1)

〔警防〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (3)
 問3 答 (5)

〔救急〕

- 問1 答 (4)

＝ 救急救命士国家試験問題模擬テスト ＝

〔一般問題〕

- 問1 答 (1)
 問2 答 (5)
 問3 答 (3)
 問4 答 (3)

〔状況設定問題〕

- 問1 答 (4)
 問2 答 (4)

—— 予防技術検定模擬テスト ——

〔共通〕

- 問1 答 (2)

〔消防用設備等〕

- 問1 答 (3)
 問2 答 (2)

〔防火査察〕

- 問1 答 (3)
 問2 答 (2)

〔危険物〕

- 問1 答 (1)
 問2 答 (4)